

令和6年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について

1 法的根拠

教育委員会としていじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。（いじめ防止対策推進法第14条③）

2 目的

対策委員会はいじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。（豊島区いじめ防止対策推進条例第11条2）

3 委員一覧

役 職	氏 名	区 分	所 属 等
委員長	宮古 紀宏	学識経験者	国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 副センター長
委員	茨 裕美	小・中学校長代表	中学校長会代表（池袋中学校）
	内田 典子		小学校長会代表（池袋第一小学校）
	磯 浩史	保護者代表	豊島区小学校PTA連合代表（池袋小学校）
	小川 文幸		豊島区中学校PTA連合代表（駒込中学校）
	佐賀 豪	子どもの権利擁護委員	弁護士
	丸山 里奈	医療	ガイダンスカウンセラー
	北川 英恵	福祉	民生・児童委員
	宮島 甲児	関係機関等	警察（巣鴨少年センター所長）

4 委員会開催日

第1回	令和6年 7月 3日（水）	13：30～14：30
第2回	令和6年10月 7日（月）	16：00～17：00
第3回	令和7年 1月24日（金）	15：30～16：30

5 今年度の検討テーマ

「いじめの未然防止に向けた提言 ～豊島区の課題を踏まえた学校の対応力の向上～」

学校は、様々な取組を行っているが、組織としての計画的な対応が十分でない状況から、いじめが解決するまでに時間を要する案件が増えている。学校の組織としての対応力を強化することで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る必要がある。

6 令和6年度の作成物

いじめの解決に向けた対応はケースによって様々であるが、共通していることは即時対応及び組織対応である。学校が対応に困ることが少しでも減るよう【別紙】「豊島区いじめ対応フローチャート」及び「気付き発見メモ」を作成した。

令和7年度に各校へ周知し、学校対応の強化を図る。